「教育改革プログラム」(平成11年4月策定)の取組みについて(案)の概要

【教育改革プログラムの概要】

以下の点を重視した人づくりをめざして教育改革を推進

- 社会の一員としての自覚と規範意識を身につける
- 基礎・基本の上に、自ら考え、判断し、行動する力を養う
- 進取の精神とたくましく生きるための健康・体力を養う
- 生命と人権を尊重し、他者を思いやる豊かな人間性をはぐくむ
- 自然や美への感性を磨き、個性と創造力をはぐくむ
- 郷土への誇りをもち、世界に目を向けた生き方を養う

1 学校教育の再構築

- (1) 学校改革
- (2) 教育内容と教育方法の改善
- (3) 学校の自主性・自律性の確立
- (4) 教職員の資質向上と意識改革

2 総合的な教育力の再構築

- (1)教育コミュニティの形成
- (2) 家庭における教育・子育て機能の強化



全国に先駆けた取組みのもと、大阪の教育改革を推進

【具体的な取組み(平成11年度~)】

1 学校教育の再構築

(1) 学校改革:義務教育

大阪「教育7日制」に向け、様々な取組みで学校・家庭・地域における子どもの「学び」と「はぐくみ」を支援

- 魅力ある教育活動の展開〜学力向上プロジェクトの推進〜
- 小規模化に対応した学校活性化の促進
- 〇 通学区域の弾力化の検討
- 一貫性のある教育の推進

(1)学校改革:高等学校

「入れる学校から入りたい学校へ」の推進に向け、 特色づくり・再編整備など、府立高校改革を計画的に推進

- 府立高校の特色づくりの推進
- 府立高校の再編整備(全体計画の推進状況)
- ~府立高校の特色づくりの成果~
- 新たな教育システムの導入
- 〇 次代をリードする人材育成の推進
- 〇 府立高校教育充実事業の推進
- 生徒受け入れに関する条件整備

(1)学校改革:障害教育

障害のある幼児児童生徒の個々のニーズに対応した 「ともに学び、ともに育つ」教育の実践

- 〇 府立盲・聾・養護学校における教育の充実
- 進路指導と職業教育の充実
- 小・中・高等学校における障害教育の充実
- 〇 関係機関等と連携した障害教育の充実
- 〇 校種間の連携
- 知的障害のある生徒の後期中等教育の充実

(2)教育内容と教育方法の改善

「考える力」を重視し、個に応じたきめ細かな指導により 子どもの個性を伸長

- 〇 個に応じた教育の推進
- 〇 道徳教育の推進
- 〇 人権教育の推進
- 〇 国際理解教育の推進
- 〇 科学的素養を育成
- する教育の推進
 情報教育の推進
- 〇 福祉教育の推進
- 〇 環境教育の推進
- 心身の健康の保持増進○ 部活動等自主的活動の活性化
- 〇 多様な人材の活用
- 〇 生徒指導上の諸課題
 - への適切な対応

(3) 学校の自主性・自律性の確立

「首席」配置や学校教育自己診断など国の改革に先駆けた 取組みで、組織的で開かれた学校運営体制を構築

- 〇 学校運営体制の見直し
- 〇 開かれた学校運営の推進

(4) 教職員の資質向上と意識改革

大阪の教育を支える人材の確保・育成に向け、 採用・人事異動・研修等の工夫改善を実施

- 教職員採用における工夫
- 人事異動・給与システムにおける工夫
- 教職員研修の充実
- 管理職登用の工夫

≪参考≫子どもの安全・安心、施設の充実

- ・ 子どもの安全・安心
- ・ 学校の耐震化等
- ≪参考≫こころの再生府民運動

2 総合的な教育力の再構築

府内全中学校区に「すこやかネット」を設置し、学校・家庭・地域の協働による教育コミュニティづくりを推進

- 教育コミュニティの形成
- 家庭における教育・子育て機能の強化〜保護者のエンパワメントと家庭教育を支援する地域ネットワークの構築〜



今後の主な課題について

- 子どもたちの「確かな学力」をはぐくむ学校づくり
- 〇 「入れる学校」から「入りたい学校」に向けた府立高校のさらなる充実
- 〇 障害のある幼児児童生徒の自立を支援する教育のさらなる推進
- 〇 豊かな心と健康・体力づくり
- 教員の力を最大限に引き出す仕組みづくり~「教員の力」の向上~
- 地域とつながり信頼される学校づくり~「チームの力」の向上~
- 〇 安全・安心な教育環境づくり
- 学校・家庭・地域の協働による「教育コミュニティ」の拡大・発展